



広報

もりや

2011

5

25

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

今年の夏は、地球温暖化対策・安定した電力供給のためにご参加ください

グリーンカーテン発表会



●問合先 市役所生活環境課 内線 147

市では、『グリーンカーテン（緑のカーテン）発表会』の参加者を募集します。グリーンカーテンの設置は、地球温暖化対策の取り組みの一つとして注目されています。グリーンカーテンを設置することで、日差しが和らぎ、葉の蒸散作用で涼しい風が部屋に入るようになります。

その結果として、エアコンなどの使用を減らして省エネ効果を得ることができるようになり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を抑えることにつながります。

また、現在、東日本震災による夏の電力供給不足が懸念されており、皆さん一人一人のさまざまな節電への取り組みが必要になっていきます。

今年の夏は、地球温暖化対策のため、また安定した電力の供給のためにも、グリーンカーテンを作ってみましょう。

そして、秋にはひと夏を快適に過ごすことができた自慢のグリーンカーテンをご紹介します。

◎発表会申込内容

対象	市内の一般家庭、学校、会社および店舗など
植物種類	グリーンカーテンは、緑のカーテン状になるもの（ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性植物）であれば自由
応募方法	<p>▶参加申込 9月30日（金）までに、電話または電子メール・FAXで申し込む（必須事項：氏名（団体名）、住所、電話番号）</p> <p>▶実施報告 実施報告書・グリーンカーテンの写真または画像を10月7日（金）までに生活環境課へ提出（郵送・持参、または電子メールで報告） ※実施報告書用紙は、市ホームページから取得または生活環境課から送付</p>
その他	参加賞あり／市役所市民ホールで写真展示（10月中旬から下旬を予定）



▲昨年市役所庁舎で実施したグリーンカーテン
〈グリーンカーテンとは・・・〉

ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなどのつる性の植物を窓の外にはわせ、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのことです。

ご希望の方に生活環境課窓口でアサガオの種を配布します（数に限りがありますのでご了承ください）。 ※月～金曜日、祝日を除く

平成23年9月分まで引き続き支給
子ども手当 月額1万3000円

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額1万3000円が引き続き支給されます。

「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づいた子ども手当の支給が、平成23年3月で終わることで生じる混乱を回避する観点から、暫定的に継続されるものです。

なお、10月以降の子ども手当の支給については、今後、国会で審議され、決定されます。

▼支給対象

0歳から中学校卒業までの子ども（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）

※所得制限なし

▼支給金額
子ども一人につき(月額)1万3000円

▼支給月日
6月10日(2月～5月分)
10月7日(6月～9月分)

▼手続きが不要な方
現在子ども手当受給中で、支給対象となる子どもの数に変更がない方

▼手続きが必要な方

次の事由が生じた時には手続きが必要です。児童福祉課の窓口で手続きをしてください。

◎請求申請が必要なとき

・出生などで新たに養育する子どもが増えたとき

・既に受給している場合も請求申請(額改定)が必要

・既に受給していて、守谷市に転入したとき

※公務員の方は、勤務先で申請

◎届出(消滅届)が必要なとき

・受給者や子どもが守谷市から転出するとき(転出先への認定申請が必要)

・子どもを養育しなくなったとき

・受給者が公務員になったとき(勤務先への認定請求が必要)



・受給者や子どもが死亡したとき

※単身赴任など、受給者の一人が転入・転出される場合も手続きが必要

6月の現況届は必要ありません

毎年6月に実施していた「現況届」の提出は不要となりました。ただし、今後10月以降に届出・申請などが必要になることがあります。決まり次第、市ホームページ、広報もりや等でお知らせします。

▼問合せ先

市役所児童福祉課 児童健全育成G
内線153・156

私立幼稚園就園奨励費補助金
私立幼稚園児保育料補助金

私立幼稚園へ通園している園児の保護者に対し、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園児保育料補助金を交付します。

私立幼稚園就園奨励費補助金は、市町村民税の所得割額(父母等の所得割額の合算が183,000円以下)に応じて補助額が決定・交付されます。また、私立幼稚園児保育料補助金は、所得に関係なく、月額2,000円で在園月数分が交付されます。

申請は、6月中に幼稚園から配布される申請用紙に必要事項を記入の上、通園している幼稚園へ提出してください。交付は、翌年3月に口座振込で支給します。

なお、他市町村の幼稚園へ通っている方で、幼稚園から申請書が届かない方は、児童福祉課へ連絡してください。

▶問合せ先

市役所児童福祉課
児童福祉G 内線152・153



茨城県内で避難生活をされている
福島県民の皆さんへ
義援金配分手続きが開始

福島県の義援金の配分手続きが始まりました。日本赤十字社等に寄せられた義援金、福島県へ寄せられた義援金が配分されます。対象要件・申請方法など、詳しくは福島県災害対策本部県外避難者支援担当(茨城県庁内) ☎029-301-6740へ問い合わせてください。



市内避難者の方へ寄せられた
義援金・義援物資配分のお知らせ

被災地から市内に避難されている方に対して、義援金や白米の提供をお願いしたところ、現金1,733,027円と907kgの白米を提供いただきました。市民の皆さんのご厚情、誠にありがとうございました。

これらの配分については、義援金配分委員会で協議した結果、お見舞金として1人当たり20,000円、白米については10kgを支給しました。残金等については、同委員会で決定します。

なお、今回いただいた義援金等は、4月25日現在、市内に避難をしており、市災害対策本部に避難の届出をしている方に配分しました。

ニュージーランド地震災害
救援金をありがとうございました

ニュージーランド地震災害被災者の方々に、皆さんからの温かいお気持ちを寄せていただき、誠にありがとうございました。救援金は、日本赤十字社茨城県支部を通して被災地に送金しました。

(3月31日現在)

ニュージーランド地震災害救援金 66,582円
内訳 ・募金箱(市役所ロビー) 52,979円
・みずき野町内会 13,603円

東日本大震災に伴う漏水の減免

▼問合せ先 上下水道事務所 経営G ☎48・1842

東日本大震災で、水道設備の破損に伴う漏水があった場合、水道料金・下水道(農集排)使用料を減免します。

▼対象とならない漏水

- ・1・2月分検針以前からの漏水と認められる場合
- ・3・4月分検針以降に発生した漏水と認められる場合

※通常の漏水減免制度の対象になる場合あり

▼申請方法

漏水修理完了後、料金減額申請書・給水装置漏水修繕済証明書(上下水道事務所窓口、またはホームページから取得)を提出してください

▼減免対象
3月11日から3・4月分の水道メーター検針までに発生した漏水で、修理完了月分まで(5・6月分まで)の漏水量

▼減免条件

5・6月分検針(6月中旬旬)までに修理が完了していること(速やかに指定工事業者での修理をお願いします)

▶認定漏水量の算定方法

平成22年9・10月分、11・12月分、平成23年1・2月分の3期平均使用水量を使用水量として認定漏水量を算定します。

- ①3・4月分認定漏水量
「3・4月分検針での使用水量」
- 「平均使用水量」
- ②5・6月分認定漏水量
「5・6月分検針での使用水量」
- 「平均使用水量」

《例》

3・4月分検針使用水量が200m³、
平均使用水量が50m³の場合
認定漏水量は、
200m³ - 50m³ = 150m³

※既に3・4月分の料金を納付されている場合は、減免分の料金を還付

情報ひろば

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事

※問合先のGはグループの略表記

お知らせ



東日本大震災に伴う 中小企業特別対策融資

県では、東日本大震災に伴い被害を受け、経営の安定に支障をきたしている県内に事業所を持つ中小企業の皆さんへ特別対策融資を行います。災害復旧や経営安定化のためにご利用ください。

▼融資概要

① **罹災関係**
▼ **対象** 市町村長等から東日本大震災に係る罹災証明を受けた企業（守谷市の罹災証明書は、守谷消防署で発行）
▼ **融資限度額** 設備資金8000万円／運転資金

金8000万円／設備・運転併用8000万円
▼ **保証料** 0.7%（県が全額補助します）

② 業績関係

▼ **対象** 東日本大震災の影響で地震発生後1か月当たりの平均受注高（または平均売上高）が、前年同期比で5%以上減少している企業
▼ **融資限度額** 運転資金8000万円
▼ **保証料** 0.45～1.9%（うち、県が5割補助します）

▼問合先

県商工労働部産業政策課
金融G
☎ 029・301・3530
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syounkou/shosei/yushi/yushitop.htm>



不妊治療費助成事業

県では、不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成しています。

▼対象治療

体外受精、顕微授精（4月1日～平成24年3月31日に治療が終了した方）

▼助成内容

一回の治療につき最高15万円（年度内2回まで申請可）※通算10回限度（初年度は3回まで）

▼対象

次のすべての要件に該当している方

法律上婚姻し、夫および妻のいずれかが県内に住所を有すること／夫および妻の前年（1～5月の申請は前々年）の所得の合計が730万円未満であること／指定医療機関の治療であること

▼申請必要書類

県不妊治療費補助金交付申請書（様式第1号）／県不妊治療費助成事業受診等証明書（様式第2号）／医療費領収書の原本／住民票／夫および妻の所得課税証明書（控除の記載のあるもの）各1通※申請期限あり

▼問合先

竜ヶ崎保健所 健康増進課
☎ 0297・62・2172



認定長期優良住宅の固定資産税減額手続き

所有する住宅が認定長期優良住宅の場合、固定資産税の減額手続きをすると、軽減期間が新築後5年に延長されます。未申請の方は、長期優良住宅認定通知書と固定資産税減額申請書（担当課窓口または市ホームページから取得）を提出してください。

認定長期優良住宅を所有し、申請の有無が不明の場合

「平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書」の課税明細書のページを確認してください。

備欄欄に「長期新築軽減適用」と記載がない方は

軽減期間を延長できます。

▼提出・問合先

市役所税務課 資産税G
内線202・203



福島県からの避難家族の方へ 「いばらきキッズカード」発行

福島県から守谷市へ避難されている家族の方へ、「いばらきkids Clubカード（キッズカード）」を発行します。



認知症の方の家族の集い

認知症介護の悩みを介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です（偶数月は、臨床心理士も出席）

▼日時

6月8日（水）午後1時30分～3時

▼会場

市役所和室

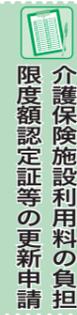
▼対象

市内在住の方

▼問合先

地域包括支援センター 内線177

☎ 45・1744（直通）



介護保険施設利用料の負担 限度額認定証等の更新申請

介護保険負担限度額認定証及び社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の認定期間は、6月30日までです。更新の必要な方は、申請書（5月31日発送予定）が届き次第、速やかに申請してください。なお、新規で必要な方は、随時申請をしてください。

◎ 介護保険負担限度額認定

次の要件に該当する場合、介護保険施設（介護老

人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所・入院、または短期入所（ショートステイ）を利用するときにかかる食費・居住費（滞在費）の負担が、申請することで軽減されます。

▼対象

介護保険施設利用者、または利用予定がある方

① 市町村民税非課税世帯

町村民税を課税されていない世帯

② 生活保護受給者

申請方法 介護福祉課に「介護保険負担限度額認定申請書」を提出する

※更新・新規とも審査後の認定結果は後日郵送

※認定を受けたときは、利用施設に提示すること

▼注意事項

負担限度額認定期間は、7月1日～平成24年6月30日

・随時申請の認定期間は、申請月1日～翌6月30日

（申請漏れの場合は、申請月の1日から認定）

本人や世帯の所得が分からない場合は認定できないため、無収入（非課税年金受給者も含む）や未申告の方は、住民税申告をする必要があります

◎ 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用している方が、次の要件に該当する場合は、申請することで利用者負担が軽減されます。

▼対象・軽減額

① 世帯全員が市町村民税非課税で、収入（預金・資産）や世帯の状況、利用者負担等を総合的に判断し、生計が困難であると認められた方：利用者負担の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）に相当する額

② 生活保護受給者：個室の居住費に係る利用者負担額全額

▼ **申請方法** 介護福祉課窓口で直接申請する

▼ **申請・問合先**

市役所 介護福祉課 介護福祉G 内線172

暮らしのコーナー

ペースメーカーの材料に！ 新金の貴金属の訪問買取

庭で草取りをしていたら、見知らぬ男性に「ペースメーカーや被災地の注射器の材料に使うため金とプラチナが不足している。貴金属を持っていたら出してほしい」と声を掛けられた。断つたのに「タンスを開けたらあるでしょう」などとしてこく言われ、「被災地で使われるのなら…」という思いもあり、一応探してみようと家に向かうと玄関まで一緒に入ってきた。壊れたネックレス3本と指輪を出すと、買取料として5,000円を渡された。後になって「どうして渡してしまったのか」と悔やんでいる。

ひとこと助言

○「不意打ち的に勧誘され、訳が分からないうちに買い取られた」「強引で怖かった」など、貴金属の訪問買取の相談が寄せられています。

○最近「人の命が助かる」「医療機器に再生するので社会貢献になる」など、親切心に付け込むケースが出てきました。

○突然の訪問で、冷静に判断する間もなく買い取られてしまうケースが多く見られます。買い取ってもらうつもりがなければ、勇気を出してきっぱりと断りましょう。居座られたり脅されたりしたときは、警察を呼びましょう。

トラブルにあったら、相談窓口へ

- 市消費生活センター ☎ 45 - 2327（直通）
〔市役所2階経済課内〕 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
※祝日・年末年始を除く
- 消費者ホットライン ☎ 0570 - 064 - 370
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内

守って！電波のルール

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。私たちの生活に必要な電波利用を保護し、安全で豊かな社会の実現のため、電波はルールを守り正しく使いましょう。

▶ 問合先 総務省関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害 ☎ 03 - 6238 - 1939
- テレビ・ラジオの受信障害 ☎ 03 - 6238 - 1945
- 地上デジタル放送の受信相談 ☎ 03 - 6238 - 1944

開催

職業相談

文化会館では、ハローワーク常総と連携を図り、地域住民の雇用促進と就業の安定を図るため、求人情報の提供・就職に関する相談等を定期的に行っています。

▼日時 偶数月の第3水曜日 午前9時30分～11時30分(予約不要) ▼会場 文化会館相談室 ▼内容 職業相談、求人情報の提供等(費用無料) ▼相談員 ハローワーク常総職員(職業指導員)

▼問合せ 文化会館 ☎48・7911

東日本大震災被災児童の「心の相談」

東日本大震災の被災児童等の「心の相談」をお受けしています。余震のたびにひどくおびえるなど、お子さんの様子に心配なことがあるときはお電話ください。

▼対象 被災児童、その保護者など ※例外から避難されているお子さんも相談可

▼期間 平成24年3月末まで

▼日時 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く

▼相談先 県福祉相談センター ☎029・221・4992 / 市役所児童福祉課 内線154

JOSO・コラボグルメ新主「食と職が人と地域を結ぶ」

常総エリア(守谷市・取手市・つくばみらい市・利根町)の高校生たちと地元で飲食店を営む調理人たちが共同で、地元の食材を利用した創作メニューを発表し販売します。

地元の特産物を地域ブランドとしてPRし、多くの人たちに発信します。ぜひ、お立ち寄りください。

▼日時 6月5日(日)午前11時～午後2時 ▼会場 守谷駅西口駅前広場

主催・問合せ (社)常総青年会議所 ☎0297・74・2488 / 齋藤 ☎090・4179・5050

ふるさと市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒においでください。

▼日時 6月5日(日)午前10時～午後3時 ※雨天中止

▼会場 守谷駅西口駅前広場

▼問合せ 地場産品販売促進事業担当(石澤) ☎090・3148・5370 / 市役所経済課 商工・観光G 内線262

パソコンノート テイカー養成講座

授業を受ける聴覚障害学生を支援するためのパソコンノートテイク(パソコン入力による音声の文字化)技術を学びます。一定の技術を習得した方は、パート雇用の対象となります。

▼日時 6月9日～7月14日の毎週月・木曜日、9月の毎週木曜日(全16回) 午後1時30分～4時30分 ▼会場 筑波技術大学天久保キャンパス(つくば市天久保4-1-15) ▼受講要件 ウィンドウズパソコンの操作・文字入力に慣れている方(1分間に100文字、120文字の入力が可能)

▼受講料 無料 ▼申込方法 6月7日(火)までに電話、または電子メールで申し込む

▼申込・問合せ 筑波技術

大学 聴覚障害系支援課 ☎029・858・9334

骨盤体操

商工会女性部では、いきいきセミナー「骨盤体操(歩き方編)」を開催します。良い姿勢と良い歩きで、美容を保ち健康を手に入れましょう。

▼日時 6月10日(金)午後2時～4時 ▼講師 マナーウオーキングスタylist オーキングス 蛭原雅子氏 ▼受講料 無料 ▼定員 40人 ▼申込方法 電話で6月3日(金)までに申し込む

▼会場・申込・問合せ 市商工会 ☎48・0339

節電にご協力を!

みんなで省エネ(節電)! 手の届くところから始めよう!

- 省エネレッスン《テレビ編》
- ・消すときは主電源をOFFに。
 - ・ゲームが終わったら忘れがちなテレビの電源もOFFに。
 - ・1週間に1度くらいは画面の掃除を。
- 省エネ効果は
- テレビの見る時間を1日1時間減らすと
 - ・液晶の場合(20インチ) 年間で電気15.00kwhの省エネ(約330円節約)となります。
 - ・プラズマの場合(32インチ) 年間で電気74.57kwhの省エネ(約1,640円節約)となります。
 - 画面は明るすぎないように 年間で電気28.89kwhの省エネ(約660円節約)となります。
 - 音量は不必要に大きくしない 年間で電気2.46kwhの省エネ(約50円節約)となります。
- ※(財)省エネルギーセンター『家庭の省エネ大事典』から引用

民生委員・児童委員永年勤続 全国民生委員児童委員会表彰

多年にわたり市の民生委員・児童委員として、社会福祉向上のため、ご尽力いただいた下村希一さんと宮野入まさ子さんが退任の際に、全国民生委員児童委員連合会会長から表彰されました。長い間お疲れさまでした。



下村希一さん (本町)



宮野入まさ子さん (松前台)

初期消火に活躍 染谷 寿海さん 染谷 旭飛さんへ感謝状贈呈

染谷寿海さん、染谷旭飛さんが守谷消防署長から感謝状を受けました。2人は大柏地内の山林で発生した火災を見つけ、家族で力を合わせ初期消火を行いました。この延焼拡大を未然に防いだ行動が表彰されたものです。



守谷消防署長直筆の感謝状を受ける

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

問合せ先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線135



息子を名乗るオレオレ詐欺に気をつけて!

これだけ手口が知られても、被害が後を絶たない振り込め詐欺。「私だけは大丈夫」と被害者の多くは、被害に遭うまでそう思っています。「もしもし、オレだけど」の電話を不審に感じて、次第に相手のペースに乗せられて被害に遭ってしまうケースが後を絶ちません。犯人はあの手この手で、あなたを慌てさせ、惑わし、巧みに操りに掛かります。巧妙な手口にだまされないように、日ごろから注意しましょう。

【巧妙な手口】

○手渡しによるオレオレ詐欺

最近、金融機関の窓口やATMでは係員が声を掛けたり、警察官が警戒をしているため、現金の振り込みを要求せず、「上司が取りに行く」「バイク便業者を向かわせる」などと言って現金を直接被害者の自宅まで取りに来たり、街中で待ち合わせをして受け取るなど、巧妙にだまし取る手口が増えています。

○レターパック・書留等による架空請求詐欺

サイト使用料金の延滞料、有料サイトの解約忘れ等を口実に料金を架空請求し、レターパックや現金書留等を使い、現金を私設私書箱等に送金させてだまし取る手口です。 ※本来レターパックでは現金を送ることは出来ません

【慌てず、落ち着いて 必ず確認!】

- ・電話を切った後は、本人や勤務先・警察等に連絡して事実かどうか確認してみましょう。
- ・電話番号が変わったと言われた場合には、知っている電話番号にかけてみて、本当に本人からの電話かどうか確認しましょう。
- ・振り込みは絶対にその日にしない、一人でしないなど必ず誰かに相談し、落ち着いて行動しましょう。
- ・身に覚えのない支払い要求(架空請求)には、応じないようにしましょう。
- ・身内を名乗る者からの電話には、生年月日や名前・身内しか知らない事項(例えば、飼っているペットの名前など)を尋ねてみましょう。家族だけで通じる合言葉を決めておくことも有効です。

守谷市の交通事故発生状況(4月) 件数10件 死者数0人 負傷者数13人

6月 JUNE

1 水	人権相談 (13:00 ~ 16:00 市役所) 献血 (10:00 ~ 12:15・13:30 ~ 16:00 ジョイフル本田守谷店)
2 木	空き缶・ビン収集日
3 金	
4 土	第2回もったいない市 (10:00 ~ 市役所)
5 日	もりや夢の舞と響 (13:00 ~ 中央公民館) 環境美化の日
6 月	もりやアヤメ祭り (~ 20 日四季の里公園) にこにこ広場(10:00 ~ 12:00 地域子育て支援センター・夢っ子) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 10 日)
7 火	
8 水	認知症の方の家族の集い (13:30 ~ 15:00 市役所) 粗大ごみ戸別収集日
9 木	紙・布類収集日
10 金	こころのりハビリ (9:30 ~ 11:30 保健センター) 家庭児童相談室出張相談(10:00 ~ 11:30 南守谷児童センター)
11 土	家庭教育講演会 (10:00 ~ 11:30 中央公民館)
12 日	
13 月	
14 火	
15 水	職業相談 (9:30 ~ 11:30 文化会館)
16 木	空き缶・ビン収集日
17 金	
18 土	
19 日	市民バレーボール大会 (9:00 ~ 常総運動公園体育館) 市民グラウンドゴルフ大会 (9:00 ~ 常総運動公園陸上競技場)
20 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 24 日)
21 火	
22 水	粗大ごみ戸別収集日
23 木	家庭児童相談室出張相談(10:00 ~ 11:30 南守谷児童センター) 紙・布類収集日
24 金	こころのりハビリ (9:30 ~ 11:30 保健センター)
25 土	
26 日	
27 月	
28 火	
29 水	
30 木	市・県民税1期、介護保険料2期納期限

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30 ~ 12:00・13:00 ~ 17:15) しています

6月の各種相談 ※法律相談は、 ていません 同一 一 事 案 の 相 談 を 受 け 付 け	法律相談	21日 9:00 ~ 12:00	市役所	14日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
	行政相談	13日 13:00 ~ 16:00		-
	教育相談 (ラポールルーム)	日~金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	25日(第4土曜日) 13:00 ~ 17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火~金曜日 9:00 ~ 16:00	もりや学びの里内	☎ 45-2655
	こころの健康相談	23日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00 ~ 16:00 ・ふくし 6日 ・年金・労務 13日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	震災による建物一部損壊のため、相談を一時休止しています。 再開次第お知らせします。		
	消費生活相談	月~金曜日 9:00 ~ 16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00 ~ 13:00 を除く
生活機能相談	月・火・木曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 174・175	

※直通電話がない課は市役所(代表)番号におかけください

機関名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課	45-2389	45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター(ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ケ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503